

議案第35号

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年6月4日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区立新宿図書館センターの名称を葛飾区立にいじゅく地区図書館に改める必要がある
ので、本案を提出いたします。

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

葛飾区立図書館設置条例（昭和42年葛飾区条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表葛飾区立中央図書館分館葛飾区立新宿図書館センターの項中「葛飾区立
新宿図書館センター」を「葛飾区立にいじゅく地区図書館」に改める。

付 則

この条例は、葛飾区教育委員会規則で定める日から施行する。